大会代議員発言
～団結ガンバロー！～

全港湾　藤崎代議員

中央団交の経過を見ると、日港協は、中央団交は否定しないが全国港湾の要求に対し言いがかりをつけている印象を受ける。一四春闘では『地区団交権が中央団交を阻害する』と言う発言もあった。独禁法の問題については跳ね返してほしい。産別協定は労使が努力して積み上げてきたものであり、これに泥を塗る形で日港協は態度を示している。日港協に対して独禁法を口にするというような意気込みで対峙してほしい。

全国港湾も政治課題、特に平和問題、国内的諸課題について前進した形で取り組んでいると感じている。

今後、危惧する問題としては『労働法制の改悪』がある。労働法制の中身を見ると、これが通ったら労働者から見た労働組合の価値観が薄れる可能性がある。

今後の方向性としては、全国港湾が中心となって国民的運動を作って行くような方針を出してほしい。

もう一点は、AEO制度の影響か、企業が制度を導入していると思うが、この制度に関わって荷物の移動がかなり行われていると思うが、そのあたりのことを分かれば教えてほしい。

大港労協　三宅代議員

政策課題について、コンテナのダメージチェック、この業務はどうなるのか。職域を拡大するために港運協会や近畿運輸局と今年の春闘から話しを詰めてきたが、ターミナルにおける受け渡し行為は、テナー下の作業も、そこからが事業法の行為である。ただ、検数が入っているターミナルのゲートにおけるEIRだとかの部分において、第三者の証明は港湾運送事業法にあたる。それ以外のシール確認等の作業については港湾運送に関わる作業、作業と行為は法律上違うとの見解が出た。私から言ったのは港湾運送事業法におけるコンテナターミナルの受け渡し行為が明確になっていない。受け渡しにおけるリペア作業については関連も含めて専業の仕事でやっていくという運動を全国的に進めてほしい。

全国港湾と英知を絞って事前協議を中心として、これからたくさん出ていくなので歯止めをかけていく必要がある。

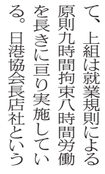

全港湾関西　井ノ元代議員

上組の労働時間について、上組は就業規則による原則九時間拘束八時間労働を長きに亘り実施している。日港協会長店社という立場でありながら、頑なに労働時間については着手しない不誠実な企業の姿勢に対して、我々は勢力的に交渉を重ねてきた。そして、本年六月、上組から『現業職に対しては八・七・四十五を実施する。しかし、総合職との不公平が生じるのでベアと一時金を八分の七支給』との条件をつけてきた。このことに関して我々は抗議し、交渉は決裂した。しかし、次の交渉において、あらためてこの問題について追求すると、交渉担当責任者は『前回のことは不当労働行為である』と認め、謝罪してきた。しかし我々は不当労働行為に対する始末として、責任者を連れて再度交渉をするよう求めて、再度、交渉を行った。

交渉に現れた責任者は冒頭『この港湾産別協定は独禁法に触れる、不当労働行為についても解釈の違い』などと詭弁に終始したため、我々はこれまで出した要求に対しては撤回し、抗議・争議行動に入る旨を通告し、本社前での抗議宣伝行動などを行っている。

我々は先輩方や港運労使が努力によって作り上げた産別協定を無視するような会社の対応に対して怒りを覚えている。また、会社の態度如何では全国に対して支援の要請をした時は協力してほしい。

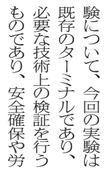

全港湾　木村代議員

RTG遠隔操作の社会実験について、今回の実験は既存のターミナルであり、必要な技術上の検証を行うものであり、安全確保や労働環境改善につながるためとのことだが、全港湾の大会議論にもあったが、組合側はRTG遠隔操作の導入に反対なのに、社会実験を受け入れて、実験が成功して遠隔操作や自動化が反対・阻止できるのであろうか。この件に不安を感じている。この件について全国港湾の考え方を聞きたい。

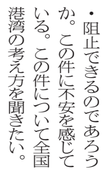

日港労連　乾代議員

関連事業労働者の労働条件向上について、関連事業労働者は基準内賃金が低く、半夜、徹夜、休日出勤等をしながら月給賃金の補填をしている。そういった意味からも関連事業労働者の週休二日制の実施、それに伴う土曜日の割増賃金ならびに時間外賃金単価に大きく影響する時間外算定基礎労母の削減は、労働条件の向上、雇用安定に不可欠な協定である。完全週休二日制の実施、時間外算定基礎労母の削減の早期実現を関連労働者の一人ひとりが望んでいる。引き続き、関連労働者の労働条件向上と雇用安定の課題を日港協により強く訴えていただきたい。

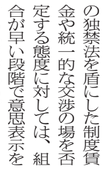

日港労連　柏木代議員

独禁法について、日港協の独禁法を盾にした制度賃金や統一的な交渉の場を否定する態度に対しては、組合が早い段階で意思表示をする必要がある。

日港協の言うことに惑わされないように、あくまで我々には関係ないという事を全体で意思表示することが大事だと思っている。一七春闘にこの問題が持ち越されると、我々が要求すべき課題が停滞してしまう。これが組合員にとって不幸な事であると思っていることから、この問題については、年内に決着をするよう全体での確認をしてほしい。

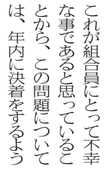

検数労連　石原代議員

検査事業の指定事業体対策について、当該労組として、昨年の定期大会以降、検数商協会が抱える指定事業体の問題点や今後課題について協議を積み上げてきている。そのことから本年二月には当該の指定事業体からの採用を全国的に行っている。引き続き指定事業体からの採用を前提にアライアンスの問題に取り組んでほしい。

事前協議についても、これまでは中央保留、地区先行で対応してきた経過があるが、近年のような大きなアライアンスについては地区で対応しきれない。今後は、中央と地区がこれまで以上に連動して、アライアンスの問題に取り組んで頂きたい。

神戸港湾　高島代議員

六月七日に行われた中央労使政策委員会で、全国港湾から産別協定に反する姿勢として、日港協に指導を求めている。しかしながら、事業者は裁判官が双方の弁護士に和解を促しているにも関わらず、裁判を引き伸ばしている姿勢しか伺えない。このような事業者に対して、あらためて協定不履行であると明言するなど、強い姿勢を打ち出して早期解決できるよう要望する。

四国港湾　佐々木代議員

指定港化について、本来なら四者協議で確認書があるわけで、二〇一四年には指定港化されていなければいけないのだが、いまだに既成事実化されつつある状況にある。

提案として、法律に沿った基準に満たしているにも関わらず国交省が適用しないことについて、国交省は法律を適用するだけで、地元の意見を聞く必要がないのに、地元の意見を聞くのはおかしい。法定での闘争も検討してほしい。

もう一つは議案書の中に、四国港湾と中央との対策会議を設置すると書かれているが、これは秋闘で設置するものなのか、それとも交渉の成り行きで変化が伺えた時に設置するということなのか確認したい。

もう一つは組織拡大について、七月から一単組が新しく四国港湾へ加入した。いま、地方港は予算規模が小さく、出来れば中央には組織拡大に向けた金銭的な支援を予算化していただきたい。

沖縄港湾　永山代議員

辺野古基地問題について、現在、辺野古基地建設問題については県と国との裁判になっており、埋め立ては一時中断している。しかし、高江のヘリパッドの工事が再開され、現地では反基地闘争を行っている。しかし、機動隊の不当な逮捕なども起きているのが今の沖縄の現状だ。

辺野古の裁判は九月十六日に判決が下る。この裁判の判決がどうなるのか分からないが、どちらにしても安倍政権は強行策を取るだろうと考えている。

沖縄港湾としても全力を上げて、たたかっていくことを決意する。また、辺野古対策委員会や各地区港湾にも協力を呼びかけながら頑張っていきたい。

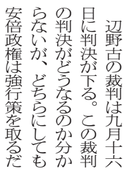

日港労連　松永代議員

アライアンスの再編について、近年、大きなアライアンスの再編が起こっている。船社都合のアライアンスの再編により、船がなくなりターミナルが消滅すると、現業、専業労働者の雇用と職域が失われる。まず、現業・専業労働者の就業確保を前提にアライアンスの問題に取り組んでほしい。

全港湾　面谷代議員

春闘日程について、一六春闘においては、中央団交終了後に賃金問題を解決するというスタンスで行ってきた。これは結果的に効果があったと感じているが、日程的に長い春闘となっている。諸事情により春闘日程が長くなっていることはやむを得ないとは思うが、春闘日程が早まった結果、職場会議や議論の時間が取りづらくなっている現状がある。そこで、中央団交の特徴にもあるように、第四回の中央団交までほとんど前進がなかったことから、要求を二月中旬から下旬、あるいは三月上旬にするとか、中央委員会の日程を研究するような事を将来的に検討することが必要だと思う。

発言の趣旨としては、春闘が長いからとか短いとかということではない。やはり、ここ数年、安倍政権が暴走を始めたということもあるし、港湾においても曲がり角にきている現状もある中で、職場会議が重要になると思っている。職場議論を活発することによって、全国港湾の運動強化や組織強化にもつながっていくように思う。

検数労連　草本代議員

中古自動車等の放射線量測定について、安全専門委員会のご尽力に感謝する。検数の環境について、検数事業を取り巻く環境は、鉄鋼・コンテナの取扱量が年々減少傾向で推移している。これまでは、既存業務を検査業務で補填してきたが、今後は不透明かつ厳しい事が予想され、検数事業の基盤や検数労働者の雇用が危惧されていることから、全貢検数協定の徹底履行の取り組みを専門委員会の中で進めて欲しい。

SOLAS条約における者遺族が訴訟を起こし、係争中である。もとは調停を前提に協議がされていたが、一方的に事業者が打ち切ったため、やむを得ず訴訟した。

検数労連　尾崎代議員

二〇一六年度は安倍政権による憲法改憲、労働法制改悪に向けた動きが加速していくことが予測される。

全国港湾として安倍暴走政治を阻止し、『平和港』と『港湾労働者の生活と暮らしを守る』運動に取り組みを進めて行かなければならない。とりわけ、港湾運送秩序を乱す動きや労働条件を下げる動き、全国港湾の弱体化を狙う動きに対しては断固反対の体制を組織して港湾産別運動の社会的役割を発揮するために奮闘していく覚悟でいる。

ついては、本定期大会での『平和決議』をするようお願いしたい。

四国港湾　橋崎代議員

戦略港湾について、地元の業者との話し合いの中では、静穏に見守るということで治まっている。組合の立場では、いつ雇用問題が起こるのかわからない中で声を上げ続けなければいけないという立場で、坂出市や坂出港運協会にも要請している。香川県議会においても県議員に坂出港の問題を取り上げさせることができた。

戦略港湾は港湾労働者の離職が起きかねない問題として、運動を展開していくので力を貸して欲しい。

三島川之江港の問題について、昨年十月に三島川之江港運協議会での協議を行うことができた。その後、四国港湾のあり方について、話し合う約束をして、四国港運協会を窓口としていたが、四国港運協会の対応が前向きではないため、四国港湾が中心となって直接、三島川之江港に話をするよう取り組もうと考えているので、アドバイス等、頂けたらと思う。

地区協議について、問題は何%の労働者を組織しているのか。数%しかいない中で、何で団交しなければいけないのか』といった意見も出ている。

そのような中で、我々としても、新たな組合を組織した。やはり組織拡大しないと地区協議にも乗らないので、全国港湾からアドバイスもいただきたい。

全港湾　上條代議員

検査事業の指定事業体について、検査部会の中で指定事業体がもっぱら派遣による派遣法違反であり、早急に本体への移籍をするべきとして、四検に協議を申し入れたが、問題解決には繋がっていない。

八月二十四日に検査部会として四検に抗議を行い、九月十二日に協議を行ったとの報告を受けたが、四検の対応は変わっていない。

指定事業体の働き方が『派遣法』『港湾運送事業法』に触れるとし、早急な解決に向けた指定事業体問題に対する運動の強化をお願いしたい。

全港湾　川村代議員

港湾労働者の職域として、四国港運協会を窓口としていたが、四国港運協会の対応が前向きではないため、四国港湾が中心となって直接、三島川之江港に話をするよう取り組もうと考えているので、アドバイス等、頂けたらと思う。

地区協議について、問題は何%の労働者を組織しているのか。数%しかいない中で、何で団交しなければいけないのか』といった意見も出ている。

そのような中で、我々としても、新たな組合を組織した。やはり組織拡大しないと地区協議にも乗らないので、全国港湾からアドバイスもいただきたい。

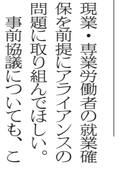

大港労協　藤本代議員

上組の問題に対する関連した発言で、八・七・四十五にするにあたって交換条件を提示するのは不当労働行為にあたると追求した。なぜかと言ったら、日本港運協会と全国港湾の協定に対して、会長店社である上組が全店社に知らしめなきゃダメじゃないのかと追求した。そうしたら交渉担当者は不当労働行為を認めて謝罪した。そこで我々は約二十年間の不払い分を支払えと追求した。『二十年間の不払い分だったら約五千万位は出してもらわないといかん』と主張したら担当者は『なんとかマケテくれないか』と申し出てきた。我々は『多少はマケテやるから本社に言って相談してこい』と言った。担当者は我々の提案に乗ってきた。

糸谷委員長総括答弁（要旨）

昨日から本日に亘り熱心なご討論ありがとうございます。出された意見・問題につきましては、中央執行委員会を開催して処理して行きたいと考えております。

ただ私が、総括答弁として、皆さんにお願いしたいのは、独禁法問題・指定事業体問題・港運関連事業問題もしかり、或いは八・七産別協定も、すべて料金との絡みです。

私達は料金が生み出す製品或いは事業主が売り出す商品なんです。それを安く売るから私達に付加価値を与えられない訳です。

三島川之江問題では、五年前に半歩前進した。本来ならもう少し前進していなくてはならないから、今でも試行錯誤をしているんです。

数年前、ILWUの件で、皆さんと共に行動を取り組みましたグレンターミナルにおいて組合員を排除しようとした動きがあった。ILWUの組織は世界で最強の港湾の組合だと私達は思っております。そのような組合員がいるターミナルでも常に動きがある訳です。資本というのは利潤を上げる、利潤を追求する為には労働者の権利を削ろうとする。これは、日本も同じで、やはり港運全体の料金水準・或いは産業間構想に於いて勝ち抜けさせるぐらいの体力をつけさせなくては絶対駄目なんです。

全国港湾労働組合協議会第二代目の吉岡議長が常に申していました『俺達が労働条件を戦って整備すれば事業者は赤字を出す訳にはいかない、他の産業に撥ね上げざるをえない、まず自分たちが行動によって取るべきものを取ったら、黙っていても事業者は取らざるをえなくなる』と言っていました。闘争に行動と言っている訳ではございませんが、是非、立ち上がるべきには行動に取り組むという決意を固めて、第九回定期大会を契機に更に職場にその意識を お伝え願いたい。

そのことを心からお願い申し上げまして、総括答弁とさせて頂きます。宜しくお願い申し上げます。

大　会　宣　言

全国港湾は、2016年９月14日、15日の２日間、豊橋市「シーパレスリゾート」において第９回定期大会を開催し、15年度の運動を総括するとともに16年度の運動方針を確立した。

いま、私たち労働者・国民にとって大変重要な歴史的局面をむかえている。昨年９月、安倍政権により「戦争法」が強行採決され、本年３月に施行された。いよいよ自衛隊による海外での武力行使が現実のものになろうとしており、国民の力によって平和外交を進めてきた日本の世界平和への貢献は、根底から崩されようとしている。

ひとたび有事になれば、日本各地の港は兵站基地とされ、戦地へ向かう後方支援として、船舶の荷役作業や港湾倉庫における物資の搬出入作業などが強要される事になる。同時に、港湾が兵站基地として敵国からの攻撃対象となり、私たち港湾労働者の安全が大きく脅かされる事態となる。

一方、戦後最悪といわれる労働法制の改悪や社会保障制度の切り崩し、各分野への規制緩和などによって、港湾労働者だけでなく国民各層全体に格差が広がり、低所得者や高齢者の生活は一層厳しいものになっている。安倍政権が推し進める偏った経済政策により、大企業は高収益を上げて内部留保を大きく蓄えている。また、労働者を多数雇用する中小企業への恩恵はもたらされず、労働分配率も低水準に押しとどめられ、労働者の賃金水準の向上が阻まれている。「アベノミクス」は、一部の富裕層を潤すものであり、内需拡大による経済の立て直しには程遠く、完全に破綻したものといえる。

港湾では、国策による選択と集中をはじめとしたユーザー本位の港湾政策により、国内各地の港において貨物の奪い合いが激化している。民間大手企業を優遇する背後地利用やインランドデポによる港湾貨物の内陸への移動、船社による際限ない再編と集約など、港運事業者や港湾労働者を取り巻く環境は更に厳しい状況に置かれている。安倍政権が進める港湾政策により、規制緩和が加速されようとしている中、港湾の雇用と職域を守るためたかいは、全国の港で働く仲間の喫緊の課題であり、港湾産別運動の一層の強化が求められている。

我々港湾労働者は、格差のない社会を目指し、民主主義を堅持し、国民主権の社会を取り戻すため、安倍政権の暴走を止める運動を強化する。

また、港湾の規制緩和政策と対峙し、港湾の秩序、雇用と職域を守るため、全国港湾の更なる団結強化を図り産別運動を大きく前進させる事を宣言する。

以上。

2016年９月15日

全国港湾労働合連合会
第９回定期大会